

ご契約者様 各位

鹿児島信用金庫

かしん法人インターネットバンキングサービスにおける
「資金移動限度額」の見直しについて

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当金庫の業務運営に関しましては、平素より格別のご高配を賜り有難く厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では「かしん法人インターネットバンキングサービス（以下「法人ＩＢ」といいます）」を安全にご利用いただくため、「電子証明書方式」を採用し、併せて「ワンタイムパスワード認証方式」のご利用を必須とさせていただいております。

しかしながら、昨今の特殊詐欺は巧妙化し、お客さまのパソコンを遠隔操作型ウィルス等に感染させる手口などから被害が拡大しており、一件あたりの被害金額も増加傾向にあります。

当金庫では、法人ＩＢサービスの安全性をより高め、より安心してご利用いただくため、**2025年9月1日**より「**資金移動限度額**」の**上限**を原則、**3千万円以下**に設定させていただきます。

ただし、ご契約者さまからの**書面による申出**（申込書の提出：**ご契約者さまの有責**）により、限度額の上限を超えて設定することも可能でございます。

ご契約者さまにはご不便をおかけすることとなりますが、悪意ある詐欺被害等からお客さまの大切なご預金をお守りするためにも、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 「資金移動限度額」の一律引下げ

法人ＩＢの1日・1回あたりの資金移動限度額について、**一律3千万円**に引下げさせていただきます。ただし、現在の資金移動限度額が3千万円以下に設定されているご契約者さまの限度額は変更いたしません。なお、「資金移動限度額」は「オンライン取引」および「収納サービス」を対象としており、「ファイル伝送（総合振込、給与・賞与振込等）」による資金移動は含まれません。

2. 資金移動限度額の一律引下げ実施日

2025年9月1日（月）*

※ 3千万円を超える限度額を設定希望のご契約者さまは、**2025年8月22日（金）**までに**所定の申込書**をご提出ください。

なお、資金移動限度額の変更は「資金移動予約」に干渉しますので、振込実行不能明細等の発生等に十分ご注意ください。

3. 本件に関するお問合わせ・お申込書等提出先

お取引の鹿児島信用金庫 本・支店までお問い合わせください。

以 上